

家庭用コンポスト機(堆肥をつくる容器)も対象に! ~大崎町生ごみ処理機等購入費補助金の対象拡充について~

大崎町では、家庭から排出される生ごみの自己処理を促し、ごみの減量化、資源化を推進することを目的に生ごみ処理機の購入に対して補助制度を設けております。令和7年度から、生ごみコンポスト機に関しても補助対象となっていますので、本補助制度をご活用ください。

生ごみ処理機の購入に係る補助制度について

【補助対象者】

- 町内に住所を有し、かつ、居住している方

【補助対象の生ごみ処理機】(一般家庭で使用するためのもの)

- 電動生ごみ処理機:町内で購入したものが対象
- 生ごみコンポスト:量販店(町外可)やインターネット等で購入したものが対象

生ごみ処理機の種類	要件	補助率	補助限度額
電動生ごみ処理機 (電力等により加熱、乾燥させるもの)	本体価格 4万円以上	1/2	2万円
生ごみコンポスト (微生物等の働き等によるもの)	本体価格 5千円以上		



(例)家庭用電動生ごみ処理機



(例)家庭用コンポスト機

※生ごみ処理機は1世帯当たり2台までとします。

※一般ごみの減量化のためですので一般ごみとして搬出しないようお願いします。乾燥後の生ごみは、生ごみバケツに入れていただくか、家庭菜園等でご利用ください。

蓄電池補助金等について

大崎町では、「大崎町ゼロカーボン推進宣言」に基づき、脱炭素化に資する設備等の導入に対して補助制度を設けています。令和7年度の申請に関しては、**設置後1年以内**は対象としています。

補助対象者:大崎町内に住民登録のある個人及び法人であり、町税等の滞納がないこと

補助対象設備等	補助対象設備等の仕様及び要件	補助金額
住宅用蓄電システム	蓄電池容量が1キロワット以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できるものであること。 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)登録機器等。	1件 15万円
家庭用充電設備 (電気自動車対応設備)	一般社団法人性世代自動車振興センター(Nev)が補助対象設備として指定している設備であること。	1件 5万円

※「住宅太陽光発電システムのみの設置」、「中古品設備」については、補助対象外となり、補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。

※国の補助金との併用もできます。